

危機管理・健康福祉常任委員会及び
予算特別委員会危機管理・健康福祉分科会
議事次第

令和6年6月24日(月)
午後1時30分～
於：第5委員会室

- 1 開 会
- 2 付託議案（討論・採決）
- 3 審査依頼議案（適否確認）
- 4 付託請願
- 5 所管事項（健康福祉部）
- 6 閉 会

危機管理・健康福祉常任委員会議案付託表

議案番号	件名
3	京都府手数料徴収条例及び京都府薬物の濫用の防止に関する条例一部改正の件
7	京都府認定こども園の認定等の要件等に関する条例一部改正の件
8	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件
9	京都府精神保健福祉総合センター条例等一部改正の件

危機管理・健康福祉常任委員会 付託請願一覧表（新規分）

令和6年6月定例会

受理番号	受理年月日	件名	委員会の意見	審査結果	措置
90	R6. 6. 10	ケア労働者の持続的な賃上げと人員確保の保障を国に求める意見書提出に関する請願			
92	R6. 6. 13	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求めることに関する請願			

受理番号	第 90 号	受理年月日	令和6年 6月 10日	付託委員会	危機管理・健康福祉常任委員会
請願者	紹介議員		島田敬子 森吉治 光永敦彦 田中富士子 浜田良之 馬場紘平 迫祐仁 水谷修 成宮真理子		
件名	ケア労働者の持続的な賃上げと人員確保の保障を国に求める意見書提出に関する請願				
要旨	<p>政府は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準は低い状況にあるとし、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2024年の診療報酬・介護報酬等の改定に、賃上げ財源に特化した「評価料」や「加算」を盛り込んだ。</p> <p>しかし、政府が報酬改定に盛り込んだという「2024年度に2.5%、25年度に2.0%のベースアップ」を実現するための財源は、実際には、掲げた目標を実現するにさえ不十分で、また、24年春闘において他産業で5%以上の賃上げが実現するなか、政府の目標自体がそもそも低すぎて、ケア労働者の賃金水準は、全産業平均から大きく下回る状況を改善するに至っていない。</p> <p>今、医療・介護現場では、退職者が増加し、入職者が減少する事態が全国で広がっている。その背景には、過酷な労働実態とそれに見合わない低賃金がある。コロナ禍で経験したような、入院が必要な患者を受け入れられない、あるいは、介護サービスが利用できないなどの「医療崩壊」「介護崩壊」を、人員不足のために繰り返してしまうことのないよう、緊急な処遇改善策を国の責任で実行する必要がある。</p> <p>物価高騰による生活悪化が続くなか、労働実態に見合う賃金水準を実現していかなければ、患者・利用者の安全・安心を保障する人員を医療・介護現場に確保し、地域の貴重な医療・介護資源を守ることがますます困難になる。広がる他産業格差を埋めるため、賃上げ財源を保障する医療機関・介護施設等への追加支援が必要であり、政府が掲げる持続的な賃金上昇を実現する診療報酬・介護報酬等の再引き上げが求められる。同時に、自己負担の引き上げが受診抑制や介護サービス利用の抑制につながらないよう、患者・利用者の負担軽減策も合わせて実施するべきである。</p>				

については、すべてのケア労働者の処遇改善と人員確保、医療・介護事業の安定的な維持・発展のため、次の項目について請願する。

- 1 医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員確保につながるよう、政府の責任で、全額公費による追加の賃上げ支援策を実行するよう国に対し求めること。
- 2 物価高騰や人件費増を継続的・安定的に賄えるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げるとともに、それに伴い増える患者・利用者負担の軽減措置を講じるよう国に対し求めること。

受理番号	第 92 号	受理年月日	令和6年 6月 13日	付託委員会	危機管理・健康福祉常任委員会
請願者			紹介議員	成宮 真理子 光永 敦彦 田中 富士子 水谷 修 島田 敬子	
件名	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求めることに関する請願				
要旨	<p>「訪問介護事業所がなくなれば住み慣れた家で暮らしていけない」、「親を介護施設に入れざるを得ない」。3年に1度の介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が4月から引き下げられたことに怒り不安の声が広がっている。身体介護、生活援助など訪問介護は、とりわけ独居の方をはじめ要介護者や家族の在宅での生活を支えるうえで欠かせないサービスである。このままでは在宅介護が続けられず「介護崩壊」を招きかねない。</p> <p>介護報酬は、介護保険から介護事業所に支払われるが、今回の引き下げで訪問介護事業所、とりわけ小規模・零細事業所が経営難に陥り、在宅介護の基盤が壊滅的になる恐れがある。既に23年の訪問介護事業所の倒産は67件と過去最多を更新し、ほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所である。</p> <p>厚生労働省は引き下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことを挙げているが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や都市部の大手事業所が利益率の「平均値」を引き上げているものであり、実態からかけ離れている。</p> <p>訪問介護はとくに人手不足が深刻である。長年にわたる訪問介護の基本報酬が引き下げられた結果、ヘルパーの給与は常勤でも全産業平均を月額6万円も下回る。ヘルパーも有効求人倍率は22年度で15.5倍と異常な高水準である。</p> <p>政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算でカバーできるとしているが、既に加算を受けている事業所</p>				

は基本報酬引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しいものが多く、基本報酬引き下げ分をカバーできない事業所が出ると予想される。今回の介護報酬改定では介護職員の処遇改善のため報酬を 0.98%引き上げるとしている。これにより厚生労働省は職員のベースアップを 24 年度に月約 7,500 円、25 年度に月約 6,000 円と見込んでいる。しかし財源の根拠が不明確でベースアップが確実に実行される根拠はない。このままでは介護人材の確保はますます困難になるだけである。

については、以上の趣旨から、国に対し、地方自治法第 99 条に基づき、訪問介護の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行う意見書を提出するよう請願する。

陳情又は要望に関する文書表

受理番号	第 17の2 号	受理年月日	令和6年5月22日	送付委員会	危機管理・健康福祉常任委員会
要望者					
件名	非核・平和施策に関する要望				
要旨	<p>今年、広島、長崎への原爆投下から79年目を迎えた。2021年に発効した核兵器禁止条約の批准国は70か国までに達し、世界の核兵器廃絶を求める運動は確実に広がりつつある。しかし、ウクライナに軍事侵攻したロシアのプーチン大統領によって核兵器の保有とその使用も辞さない構えが公言され、核をめぐる極めて危険な情勢に直面することになっている。</p> <p>核兵器の使用を絶対に許さず、核をめぐる危機を乗り越えていくために、核兵器禁止・廃絶の声と行動を圧倒的に大きく広げていくことが求められている。</p> <p>ついては、京都府と京都府議会に対して、住民の命と安全を守る被爆国の地方自治体として、非核・平和施策の推進のために、次の事項について要望する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 広島・長崎に原爆が投下された8月6日と9日、終戦の日の15日には、住民の皆さんにも呼びかけて、「犠牲者への黙祷」などの非核・平和の取組を行うこと。また、京都府の非核・平和宣言を住民に周知徹底するとともに、宣言に基づく非核・平和施策を具体化・充実すること。脱原発を明記した新しい非核自治体宣言策定に住民と一緒に取り組むこと。2 ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟をはじめ、原爆症認定訴訟の相次ぐ勝訴判決は、国を動かし一定の改善を実現したが、司法の判断と被爆者の要求とは依然として大きな隔りがある。被爆者が訴訟を起こすことはもう困難である。原爆症認定問題の早期解決を国に働きかけること。また、高齢化が進む被爆者への独自の援護施策を実施・充実すること。				

3 若狭湾には、世界有数の原発集中地帯があり、京都府はその80km圏内にほぼ全域が入る。ドイツでは昨年、全ての原発が完全稼働停止となった。日本でも、政府・電力会社に対し、高浜原発、大飯原発をはじめ、全ての原発の稼働を中止し、原発の廃棄・廃炉を求めること。原発事故の危険から住民の安全を確保するために、全住民を対象とした実効ある避難計画を作成するなどの安全・防災対策を強化すること。独自の自然再生エネルギー政策を確立し、取り組むこと。